

議事要旨(3) 金融商品に係るIASB/FASBでの検討状況について

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）から、FASBにおける金融商品の分類及び測定の審議とIASB及びFASBの共同会議における金融商品の減損の審議の状況を報告したい旨及び各審議の概要の説明がなされた後、高橋専門研究員及び神谷専門研究員より、審議事項(3)-1及び(3)-2に基づき、具体的な説明がなされた。

説明の後、委員等からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。
(金融商品の分類及び測定について)

- あるオブザーバーから、すべての公正価値変動が純損益に認識される金融商品（FV-NI）が、当初測定において、公正価値で測定されるということは、当初測定時において、公正価値と取引価格が異なっている場合には、その時点で損益が生じることかとの質問があった。これに対して、事務局からは、FV-NIについては、公正価値で当初測定され、取引価格との差額は純利益に認識されること、また公正価値と取引価格の相違が当該取引の他の要素が原因であるときは、当該金融商品と当該取引の他の要素と区別して測定しなければならないと、昨年5月に公表された公開草案に基づき回答された。また、想定される具体的な取引については、今後、検討したい旨の回答がなされた。
- ある委員から、FASBの今後の審議とIASBのIFRS9との関係について質問があった。これに対し事務局からは、金融商品の分類と測定に関して、FASBが出す結論については、IASBとしても意見を募集することがIASB/FASBが公表したプログレスレポートに記載されている旨の回答がなされた。

(金融商品の減損について)

- あるオブザーバーから、資産を3つのバケットに分類する新しい減損モデルが提案された背景について質問があった。これに対して、事務局からは、IASB/FASBの補足文書「金融商品：減損」に寄せられた意見の方向性は回答者によって割れていたことを踏まえて、企業における債権のリスク管理の実務をより意識した減損モデルが新たに提案されていると考えられる旨の回答がなされた。
- ある委員から、今回提案された減損モデルは、米国の自動車ローンのように契約期間の中で早めの期間に損失が偏る傾向にある資産に対して、引当金の十分性という観点でどのように対応しているのかとの質問があった。これに対して、事務局からは、今回提案された減損モデルでは直接的な言及はないが、そのような特定の損失パターンの資産については、バケット2に分類する、あるいは、バケット1に分類した上で引当率を調整する、といった対応が想定される旨の回答がなされた。

以上